

議会改革特別委員会

令和4年9月20日

葛城市議会

議 会 改 革 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和4年9月20日（火） 午後1時30分 開会
午後3時11分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	梨 本 洪 珪
副委員長	西 川 善 浩
委 員	坂 本 剛 司
〃	杉 本 訓 規
〃	奥 本 佳 史
〃	松 林 謙 司
〃	谷 原 一 安
〃	増 田 順 弘
〃	西 井 覚
〃	下 村 正 樹

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議 長	川 村 優 子
議 員	横 井 晶 行
〃	柴 田 三 乃
〃	吉 村 始

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

副市長	溝 尾 彰 人
企画部長	高 垣 倫 浩

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩 永 睦 治
書 記	新 澤 明 子
〃	神 橋 秀 幸

7. 調 査 案 件

(1) 議会改革に関する事項について

開 会 午後1時30分

梨本委員長 ただいまの出席委員は9名で、定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

皆様、こんにちは。本日は議会改革特別委員会にご参集賜りまして、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ありがとうございます。台風も市内にはそれほど大きな被害を及ぼさずに、皆様も少しほっとされているのではないのでしょうか。本日の委員会におきましては、この議会改革特別委員会、久しぶりの委員会ということでございますので、ぜひ皆様におかれましては、活発な議論となりますようお願い申し上げたいと思います。また、役員改選前、9月定例会におきましては最後の委員会でございますし、役員改選間近の委員会でもございます。一定の方向を今回示せばなというふうに委員長としては思っておりますので、皆様も様々な意見あろうかと思いますが、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、委員外議員の出席を紹介いたします。柴田議員、吉村議員、横井議員。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されますようお願いいたします。

葛城市議会では、会議室内における新型コロナウイルス感染対策を行っております。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知お願います。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

調査案件（1）議会改革に関する事項についてを議題といたします。

前回、3月23日の委員会では、今後葛城市議会として検討していくべき事項として、1つ目に議員定数、議員報酬、政務活動費の在り方について、2つ目にタブレット端末導入などの議会ICT化等についてを中心に検討を進めていくことを確認いたしました。その後、本日までに協議会を2回開催し、今後の委員会でどのように検討していくのがよいかを協議し、委員各位から、非常に様々なご意見を頂戴したところでございます。

まず、1つ目の議員定数、議員報酬、政務活動費の在り方についてでございます。これまでの協議会では、昨年12月に廣瀬和彦先生にご講義いただきました議員研修会、地方議会の基礎研修での内容や他市の報告書等を参考に、まずは当市議会の現状を報告書としてまとめてはどうか。それからどのようにしていくのかを議論してはどうかという意見がございました。本日はこのことについて、皆様から再度ご意見をいただきたいと思いますが、何かご意見等ございますでしょうか。

増田委員。

増田委員 前回いろいろと私も意見を出させていただいて、報酬なり、定数なり、政務活動費なりということで議論してたんですけども、その後、私はタイミングの問題も深く関わってくるのかなというふうに感じました。というのは、これを詰めていくとなれば、市民の方からいろんなご評価していただけてますけれども、選挙なくして無投票という形になったという、それはしっかりと受け止めるべきかなというふうに思います。その中で、この議論というのはなかなかご理解いただきにくい問題かなというふうに思いますけども、現状把握した段階で、

報酬が県下で後ろのほう、後ろのほうといいますか、少ないほう、政務活動費も他市にあって、本市にだけないとか、非常にバランスの悪い課題は多く見受けられるんですけども、今後の市議会でそういうものが必要であるというふうなことは言えるかなと思うんですけども、無投票の議会で、この議論が果たして、議論はできるんですけども、果たしてそれを実行することが、市民の方々にご理解いただけるのかということところが、私はいかがなもんかなというふうに、前回の委員会、協議会から今日までの間に、そういうふうなことを感じました。いろんな議論して1年、委員長が、委員長としていろいろと、何らかの形をというふうな思いも強くあろうかとは思いますが、そういったことも十分頭に入れて、いつから実施するのかということも議論の中に入れていただいたらどうかなというふうに感じました。

梨本委員長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

松林委員。

松林委員 議員報酬、議員定数、政務活動費とあるんですけども、これを並列的に物事を進めると、なかなか難しい問題もあるのかなと思うんです。特に議員報酬、それから政務活動費、これを同時にテーブルに上げて論ずるとするのは、かなりエネルギーが要するというか難しい部分があるのかなと私は感じます。やはり議員報酬と政務活動費、どちらのほうか、やはり市民の皆様に対してご理解を得られるのかなということ考えた場合、政務活動費のほうかどちらかといえば先に論じられるべきであり、こちらのほうがまだ市民の皆様にとってご理解が得られやすいかなと、私はこのように思います。

まず政務活動費、この部分について市民の皆様にご理解をいただいて、それから次の段階で、やはり議員報酬という形でまた話を進めていくのが妥当かなと、私はこのように思います。

以上です。

梨本委員長 ほかにご意見ございますでしょうか。

谷原委員。

谷原委員 今期はこの9月定例会で、11月にまた議会内でのいろいろと役員改選ということになるかと思うので、委員長どうお考えか分かりませんが、やはり今期議論したり、研修で様々なデータを基に議論して、論点がいろいろ出てきたと思いますので、それはやっぱり簡単でもいいので、きちっとしたまとめなり、要るのではないかなと思います。とりわけ、全国の状況、葛城市はどういう位置にあるか、それをできたら例えば葛城市の市議会のホームページなりに簡単でもいいから公表していくと。これは市民合意をつくっていく上でも、市民は一般的にマスコミの論調をいろいろ見て、いろんな判断をされて、自分の意見を形成されてると思うんですけども、やはり市議会でかなりこの点については、かなりこの間、真面目にいろいろと研修なんかで資料も得て、考えて検討してきたところですから、できたらそういうまとめをつくって、市民のほうに知らせるということが大事じゃないかなと思います。それから、いつまでに結論を見るのかということも、やっぱりただら議論しても始まらないので、一応の決着をどうするのかということをしないと、また選挙前になってしまつて、選挙前になるとこれは非常に動きにくい、結論を出しにくい問題にもなりますので、

やはり議会としてこれをテーマに上げた以上、どこかで責任を持って、きちっとした結論を市民の方には示す必要があるんじゃないかなと思っております。そこら辺をちょっと1回整理していただけたらなと思います。

以上です。

梨本委員長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

杉本委員。

杉本委員 ちょっと黙っておこうかなと思ったんですけど、一応まともに入られるみたいなので、毎回言っていることなので、多分委員長も僕がしゃべらんでも多分まとめれると思うんですけども、一応言うときます。先ほど増田委員もおっしゃったみたいに、無投票であり、私は維新の人間なのでやっぱりそういうところをちゃんと考えて、皆様の税金を使って報酬なり政務活動費を捻出しようとしてるわけで、僕も前から言ってるみたいに、優秀な人材が少数精鋭でやればいいと思っています。この前、他市というか、類似団体の情報とかを出していただきましたけど、そんな僕、1期目に当選したとからずっと資料持って、葛城市が多いと言ってるわけではありません。報酬も真ん中のちょい下ぐらいでしたかね。だから、少なくともないです。ただ、僕は思うには、税金を使って政務活動費等をやるならば、無投票であったということを中心にちゃんと念頭に置いていただき、そしてそういった捻出をして政務活動費に回すといったらまた違うんですけども、そういう意味合いなら私は納得できるんですけども、市長選挙が終わったあと13人で我々やりました、僕も含めてね。一人一人の負担が多くなるところもありましたけども、それでも議員の数が少ないという声は僕、聞いたことありません。無投票で終わった後も、議員の数が多いいんじゃないかという市民の声が大多数です。増やせなんか1人もないですよ。市民の皆さんの声を伝えるために我々議員はここにいてるのに、そこだけは市民の声を伝えへんのはどうかなと思うんです。私はその1点ですよね、まずは。無投票であったゆえに市民の皆さんも、議員を減らしてはどうなんかという声を皆さんが聞いている、聞いてないはもう分からないですけど、僕の周りには確実にそういった声が多いので、検討していただきたいという思いでずっと発言させてもらってます。委員長はじめ皆さんも、1年間こないして一生懸命議論していただいて、谷原委員おっしゃるみたいに、ずるずるやるんじゃないなくて、ある程度一線を引いてやっていただいたらいいかなと思います。

以上です。

梨本委員長 ほかにご意見等ございますでしょうか。

坂本委員。

坂本委員 研修で委員長がちょっと質問されて、無投票になりましたと。候補者を増やすにはどうしたらいいんですかと廣瀬先生に委員長が聞かれました。そのとき廣瀬先生は、それだけじゃないですけども議員報酬を上げるのが一番ですと、そのように言われたと僕は記憶しております。ですが、私は何回も協議会、委員会でお話ししてますが、議員報酬、議員定数、特に議員報酬、まず議員報酬からいって現状のままでよいのではないかと私は考えております。私はある市民の方から言われました。安い給料でようやっちはりますなど、そう言われたん

です。いや、やっていますよ、頑張っていますよとお答えしましたけれども、廣瀬先生は、市役所の部長級あたりまで上げてもええのと違うかとの間言うてはりましたけど、とてもそんなことは希望していません。今現状でいいと思っております。安いと言われようが、私はこのままでいいと、議員報酬はこのままでいいと私は考えております。議員定数にしましても、廣瀬先生は、葛城市の人口からいうと19人ぐらいがいいのではないかというようなお話がありました。けれども、議員定数も現状でいいかと私は考えております。今までお話ししたとおりです。無投票になりましたけれども、それは議員報酬を上げたらどっと増えるのか。増えるでしょうけれども、候補者は増えるとは思いますがけれども、私は、報酬も定数も、現状でいくのがよいと、何回も言っていますが私はそのように考えています。政務活動費に関しましては、市民感情からいって、そんなんうまいこと使うか、よう政務活動費の不正あるぞと。廣瀬先生は、そんな2万円ぐらいの政務活動費で不正はできませんよと、そのようにおっしゃってましたけれども、市民が、政務活動費もいらんでというような雰囲気があるならば、私はなしでも構わないと考えております。

以上です。

梨本委員長 今、坂本委員のほうから、報酬、定数、政務活動費について内容まで踏み込んで個別のご意見をいただいたんですけれども、それぞれ委員が、3月の議会でも意見もございましたように、多様な意見の中での合意形成ということを図っていかなければならないのかなというふうに考えております。ですので、本日につきましては、その辺り、報告書としてまとめることについて、皆さんのほうでどうお考えなのかということ、この後はご意見いただければなというふうに思っております。

何かご意見等ございますでしょうか。

奥本委員。

奥本委員 先ほど谷原委員から報告書の件でちらっと触れられましたけども、私はまずその報告書が大事なかなと思っています。そもそも忘れてはいけないのが、やっぱり18年前の合併時に、そのときに審議会で検討された議員の報酬というのを、それよりも一段安くして今現状来てるわけなんです。そこから18年間そのまま来ております。そもそもこの話が出る以前に、私がよく言っていたのが、やはり将来を託する、引っ張っていける、若い活気のある議員に出てきてほしいと。そうなってくると、具体的に想定するのが、30代、40代、50代ぐらい、40代、50代かな。その辺の議員に出てもらおうと思うと、やはり子育てしながら、家族を養いながらでいくと、この報酬では正直しんどいと思います。ですからそういう意味でいくと、上げるというのは、勉強会でも先生がおっしゃったように、1つの方法かなと思います。市民感情と皆さんおっしゃいますけど、恐らくそれは自分の身近な方から聞かれていると思います。ただ、それが3万7,000人のうちどれくらいかということのも、誰も調べたことないんですよ。でもそれは18年前にある程度そういうのも勘案した中で、ある1つの方向性が出てたわけなんです。でもそれを抑えた、そういう経緯は忘れてはいけないと思います。なおかつ今回、議員報酬、議員定数、政務活動費という3つを個々にという話もありますが、これはもう私は1つまとまった上で話をしないと、どれか1つをやったらまたその課題が積み残

っていくと。だから18年前の課題が積み残っているのがずっときているわけですから、ここである程度の、これを3つまとめた考え方の方向性を出していく上で、中間報告というのが必要かなと思います。その上で例えば市民の声を聞くのであれば、何かそういう聞くすべを考えていかんとあかんし、いやもうそんなんなしで、この議会だけで決めんねんやったらそれでも構いませんけど、取りあえず今現状で、これまで検討した中でこんな意見がありました。これに対してはこういう点と、こういうまた別の見方からするとこういうのがありますというのを、ちょっと一覧か何かで、そこのところまず市民というか皆さん方に、こういう議論があって、我々は検討しているということを示すのが大事かなという気はします。

梨本委員長 ほかに何かございますか。よろしいでしょうか。

今、奥本委員、それから谷原委員のほうからも、報告書としてまとめていくのがいいのではないかという意見を頂戴しました。冒頭で増田委員からも、タイミングの問題もあろうかということもご指摘もいただいておりますが、まずはやはり今後の市議会にどういったものが必要なのかということを一且整理して、我々もその土台の上に議論を重ねる、そして市民との合意形成を図っていくということも必要かというふうに考えております。ですので、一旦この後、役員改選後になるかもしれませんが、報告書という形で、議員定数、議員報酬、そして政務活動費、これを今まで調査した内容であるとかをまとめた上で、再度皆さんと報告書を基にこの議論を深めてまいりたいと考えておりますが、そのような方向でよろしいでしょうか。

何かご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

増田委員。

増田委員 当然、議論したその結果を報告書としてまとめるというのは必要でございます。ただ、恐らく西井委員も同じお考えやと思っておりますが、過去からこの議会改革特別委員会でいろんなご提案を申し上げて、特に議員に直接関係する問題については、全会一致、先ほど坂本委員も自分のお考えをお示しになられましたけども、最終決定、この委員会でこういう方向性を出したという、出す決め方もいろいろと、定数の問題にしても減らすべきというのと現状というのと2つに分かれるのかなというふうに思いますけども、それをこの委員会として、報告書に決定事項としてどう出していくのかということのを先に決めとかはったほうがいいかなと。

過去からは、こういうものについては全会一致と西井委員が再三おっしゃられているし、私もこういう問題については全会一致であるべきかなと。過去にも政務活動費の問題でも、作業部会、委員会まで全会一致でいったんですけども、議会全員協議会の段階で慎重に運ぶべきという意見が出て現状に至っているというような過去の経緯もあります。それが、私はそういう決め方が正しかったかなと今でも思っていますので、最終の決め方、方向性の決定の仕方について、あらかじめそういうことを確認しておくべきかなとちょっと思いますので、西井委員も異議があったらお願いします。

梨本委員長 西井委員。

西井委員 増田委員おっしゃるとおり、過去にも、議会改革ということ自体はほとんど議員に関連することやから、できるだけ全員一致やとの法則でやっていったという経緯でございます。ま

た、多数決で決めるというのは、やっぱり議員の身分も含めて問題点があるから、ただ、全員一致やねけども、一致してない部分は議論しながら、妥協できる範囲内を、みんな議員、みんな自身はやはり若干違う部分はあるけれども、お互い話し合ってた中で妥協できる部分を見つけ出して、それ自体がやはり妥協を見つけ出すというのは時間がかかりますけど、やはりそういうふうな形でやってもらおう。報酬の問題でも、現実には私らは年寄りのほうですから考えますねけど、やはり葛城市で、若くて、私らみたいにぼうっとしてるんじゃないってしっかりした子が、もっと活発に出てもらうようにしようと思ったら、市議会議員は辞めたら退職金も何もごさいません、ほんで現実で今の37万円は、先ほど奥本委員がおっしゃるように、報酬としては、奈良県の市の中で、たしか宇陀市の次に低いほう、そういう中で若い子が子どもを育てながらその状況で、ほんで長期契約でもないから4年間の解散もありますけど、4年間の任期で、まずは通るや分からんという中でやったら、若い子は絶対入りにくい。そこに貢献しようという気持ちがあってもなかなか貢献しにくい。そういうふうな面も含めたら、ちょっとこの報酬も含めて長い目の中で、そういう方向の市議会にやっぱり進めていかねばならないんじゃないかと、現実には。そういうふうな方向で進めるとしたら、やはりそれなりの報酬も含めて先ほど誰かおっしゃったように、部長級ぐらい、部長級の報酬渡したかて退職金も報奨金もないわけです。その辺からいうたら、大幅値上げになんのと違うかいう議論になる。大幅に上げるということ自体、我々が、今現状の者が大幅にもらうんじゃない、やはり将来的にはそういうふうな、切磋琢磨できる立派な人間が、まずは行政当局に対してもいろいろ献策しながら注文も言い、市民のための、より今以上に頑張れるような議員がどんどん入ってもらおうと思ったら、思うような形を、すぐさまじゃなくて、やはりこの議会改革特別委員会の中で長期計画でもそういうような形にしなければ、やはり議会が全国的にも言われていますよね、議会不要論と。そういうふうな、議会がなかったらって理事者から上がってくる議案は何でもオーケーでしといたら、ほんならもう議員はそれで理事者と並行的にやっていたらええやないかという考え方みたいなことを世論で言われるから、不要論が出てくると。しかしながら、そこにやはり注文をつけたり、きちっと方向性も含めて修正もさせるという、それだけの議会にならなければならない。一般的に、議会不要論という話になってたって、逆に理事者側の暴走を働かすということで、絶対必要やねんけど、世論自体がそういうような状況になっていること自体も情けない限りかなと。そういう世論も含めて、葛城市としては、やはり将来、若い子で、勤めててもそれを棒に振っても生活できるということも含めて考えながら、その3点も含めて、長期の目でも見た中で考えていくべきではないかなと。それが報酬を上げるということになっても、市民がそれ以上の恩恵を受けれるという形をつくっていかうと思ったら、なかなか今日言うて明日にできへんと思いますけど、そういう方向性も含めて、慎重に皆さん方で合意しながら、ちょっとずつでも一歩、なかなか進みにくいと思いますが、ちょっとずつでも進めてもらわねばならない。議員定数も報酬も含めて一遍にやっしまわねば、市民から見たら、報酬だけかとか、そういう面と、先ほどから議題に出てきた無投票当選になるような形じゃなくて、やはり切磋琢磨できる、選挙も戦って上っていける形をつくっていけるような形の中で、3点を検討して

もらうのが、当然必要でないかと思っております。

その辺、委員長大変ご苦勞かけますけど、ただ、今の状況の中で、議論している中で、ある程度将来展望も含めた中での調整をしてもらえたらありがたいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

梨本委員長 今、増田委員、それから西井委員と先輩議員、かつ以前も作業部会である程度方針をまとめられたこともあったということもお聞きしながら、私も考えました。やはり一定のエビデンスといいますか、ある程度、議員定数についても、議員報酬についても、政務活動費についても、類似団体も含めた基本的な在り方というものは、我々がベースとして持つておく必要があると思うんです。そういった意味で、報告書をまとめていくということは非常に意味があることだと思います。その上で、増田委員からはタイミング、それから西井委員から長期的な展望ということもお聞きしましたように、それを今の葛城市議会にとって、将来的に、議会の在り方、議員としての姿も含めた将来的な展望をしっかりと我々の中で目的、目標を定めて、そういった報告書とのすり合わせをしていながら議員各位と調整していった、最終的にこうしていこうという方向が決まっていくものだというふうに考えております。

なかなか一足飛びにそこまで行くのは難しいと思いますので、まずは本日におきましては、その報告書としてまとめていくというところまで、一旦皆さんと整理させていただいて、その後は、また多様な皆様の意見を取り入れながら、将来的な目指すべき葛城市議会としての姿を皆さんと一緒に話し合っていきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

谷原委員。

谷原委員 今の委員長の方向で私もいいと思うんですけども、客観的なデータとかエビデンスいうところ、共通の土台とするところを、これはこの議員報酬、議員定数、政務活動費については、研修での資料もありますのでできると思うんです。ただちょっと私が懸念しているのは、無投票になったということで、議員に出る人がなかなかなかったということで、市民の中にも話題になったことについては、私は十分その原因とか、あるいは全国のいろんな状況、あるいはいろんな取組を全国でされてます。そういうことについて我々は、あまりこの分野では、調査というのが本当に済んだわけではないので、問題意識としてはあるんですが、報告書の中でそこは大きく取り上げることはないと思うんです、ただ、こういう問題あるということは触れても。この3点で絞って、そのほかに先ほどから出てるいろんな意見については書くということがあっても、そういうふうにするのが望ましいのではないかなというふうに思っております。これが1つです。

それからもう一つは、今期の議会改革というのは、私は議員になって非常に大きく進んできているんじゃないかなというふうに思っているんです、この3点以外のところで。例えば議会のインターネット中継、録画中継、それから会議録の検索システム、これは大変大きな葛城市議会の土台になってきているなと私は思っているんで、そこら辺、データがあれば一番いいんですけど、会議録検索についてもどの程度利用されているか、議論を積み上げていく上では大変これはすばらしい便利なものなので、そういう意味では議会の質を上げていく

上でも大事なものだと思うんだけど、どういう利用率とかそんなところも含めて、今期客観的に予算も使ってやってきたことについての評価を、報告書を今回何に絞るかというのもあるんですけど、そういうことがあれば、積極的なそういう議会の取組も知らせていく必要があるのかなというふうに思っております。

併せて言うと、私はこれは非常に大きな進展があったと思うんですけども、要は閉会中の調査案件については、従来は行政側の報告がなければ結局その調査案件については調査が進まないということでしたけれども、今期は一般質問なり議員のいろんな関心事から、こういうデータを出してくれと、それに基づいて議論が進むという形で、非常に議会としての調査能力が高くなったのではないかなと。市民のいろんなことに疑問に答えるために、我々いろいろ常日頃から、今回は山麓線の有価物の問題、一般質問だけではなかなか深まらない理解が、調査案件に積極的に取り入れることで、我々も非常に認識が深まりましたし、行政とのコミュニケーションの上でも非常によかった面もあるので、この3点だけで報告書を絞って出すという考え方もありますけれども、議会改革特別委員会として今期の成果なり、そういうのもちょっと入れていただけたらと思います。

梨本委員長 今、谷原委員から、報告書の内容については、こういったものも入れてはどうかというご意見もございました。その点も踏まえてもう少し報告書の内容等は整理していく必要もあるかあるかと思えます。

まずは基本的には定員、定数、報酬、そして政務活動費、これを中心として、さらにどの程度報告書の中に盛り込んでいくかということについては、継続的に皆様と協議しながら進めてまいりたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

梨本委員長 ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

梨本委員長 なければ、一旦報告書を作成する方向で皆さんとまとめさせていただきたいというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

梨本委員長 ありがとうございます。

それでは、今後も引き続き慎重に協議してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

では続きまして、2番目、タブレット端末導入などの議会ICT化等についてでございます。こちらにつきましては前回の委員会で、委員各位からタブレット端末でどのようなことができるのか、まずサンプルやデモ機器などで概要を示していただきたいという意見が多くございました。また、近隣の先進地へ視察へ行き、実際に使用しておられる声を聞きたいという意見もございました。そこで8月1日に富士ソフト株式会社のmoreNOTEについて、8月8日には、東京インタープレイ株式会社のSideBooksについて、議員全員にご案内をさせていただき、実際にタブレットに触れながら説明をしていただきました。委

員各位からは、理事者と事務局の声を聞き、議会だけ先行してできるのか。資料の準備にかなりの時間がかかり、負担にならないのか。データ漏えいやセキュリティーの問題、また故障等の間のフォローは大丈夫なのかなど、様々なご意見をいただきました。また、理事者からは、令和3年12月に、内部会議用に地方創生臨時交付金を使ってペーパーレス会議システムを導入した。例えば部長会や法令審査会、業者選定委員会など、現在ペーパーレス化を実施している。ただ、予算査定等で使うにはまだ検討課題もある。導入されている市がどのような使用方法をしているのか勉強してみたいという意見がございました。そこで実際に導入されている先進地への視察研修につきまして、本来でありますと議員全員でと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症が非常に蔓延し、9月定例会前でもあり、全員での移動はクラスター等発生した場合のことを考え、控えるべきではないかという意見もあり、委員会、また議会を代表して、8月18日に少人数でありましたが、宇陀市議会にお願いをし、視察研修をさせていただきました。本日はまず西川副委員長から、宇陀市議会での視察研修についてご報告いただき、これまでの議論等も踏まえ、予算要求のこともございますので、再度皆様のご意見を聞かせていただき、導入するのか導入しないのかのご判断をいただきたいと思っております。

それでは、まず西川副委員長から視察研修の報告をお願いいたします。

西川副委員長。

西川副委員長 それでは、今、委員長からありましたように、宇陀市に行ったときの議会研修の視察について報告をさせていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。

先月8月18日木曜日に、私と川村議長、吉村副議長、そして議会運営委員会の委員長の増田委員長と4名で、議会のほうからは行かせていただきました。それと随行で行っていただいて、理事者側としまして、高垣企画部長に行っていただきました。それと、説明を受けた相手方なんですけども、自ら山本議長が、お話のほとんどを説明いただいたかなと思っております。内容のほうなんですけども、まず1番目といたしまして、宇陀市では議会と理事者の両方でタブレット端末を使用されているということです。導入の目的としては、議案審査、調査、議会運営の効率化が主目的となっております。会議システム活用の主な効果といたしましては、会議開催案内を電子化し、それを通知する。時と場所を選ばず豊富な資料が活用できる。資料の配付、回収、差し替えが素早く対応できる。紙の印刷費、通信費の削減、印刷、資料準備に係る人件費削減などということになっておりました。具体的には時と場所を選ばず、豊富な資料が活用できるというのは、タブレットが議員全員に配られるんですけども、それを活用して、例えばどこかの集会であったりとかいうとき、個々の議員活動とか、そのときにおいても、すぐ情報を取ってそれを市民の皆様にお伝えできるということも、メリットの一つではないかということもお話をいただいております。あと、ペーパーレスなんですけども、実際、ここにもたしかありましたか、これ、パワーポイント資料なんですけど、19ページに、導入される前、された後という形で実際のペーパーがこれだけになりましたよという、物差しで測られた形があります。ただ、これについては、どちらかというところには至ってはいないけども、

やっぱりそのどちらかというところ、さっき一番最初に言うた議案審査、調査、議会運営の効率化というところが、やはり主な目的やというところでお話をいただきました。

続いて2番目なんですけど、システムとしましては、ID、パスワード方式で利用可能ということで、貸与しているPCとかタブレットだけではなく、議員個人の使い慣れたパソコンなどにアプリを入れて利用していただき、複数の端末の同時利用で利便性が非常に高いということをお話として聞かせていただきました。また、この議員個人のPCなどにアプリを入れることで、出先での、先ほどもちょっとお話しさせてもらったけど、議員活動にも使いやすくと、文書の検索性能も高いということをお話を聞かせていただきました。

続いて3番目、もちろん、最初導入するときは、年配の議員のほうからは、導入前は、ちょっと否定的な意見ということが多かったが、導入後は好意的な意見しかない。理由としては、利便性が非常に高いためということでございました。会議中に議会事務局が議員・理事者全員に、議題となっている案件の資料を表示できるようにしていることなどによる。これは何かといいますと、今、例えば予算書の何ページを見てくださいというときに、やはりその検索するのがなかなか難しい。このタブレットの中でやったらちょっと時間取って難しいというときに、事務局のほうでこのページですということをお話して全部に配信すると。そこを見てくださいということができるので、非常に、議員の方々、使う方々にとっては、ストレスなく使えるということをお話をさせていただきました。また、このちょっと否定的な年配の議員のほうも、もっと早くに導入しておいたほうが、今となってはよかったのと違うかという意見になってたということもお聞かせいただきました。

続いて4番目、議会事務局はシステムのID、パスワードの管理や、会議中の資料の表示で事務が増える部分があると。これも、今もちょっとお話しさせてもらったけども、会議、議論していることを、やはりこちらで操作しますので、事務局のほうで操作しますので、もうほんまに気を抜かず、今、このページですというところをみんなに配信せんなんというところが出てくるというところについては、ちょっと事務局のほうで慣れが必要かなというところはお話をされておりました。それとやっぱりIDとパスワード、これについては、かなりシビアに管理をせなあかんというところで、これについてもちょっと事務局の負担が増えるのではないということもお話としてありました。

続いて5番目、文書の種類に応じて、データのみ資料か、紙のみ資料か、または併用の資料かを整理し、議会と理事者で共有するルールをつくることで、運用がしやすくなったとのこと。ということでこれは何かというと、資料の26ページを見ていただくと、これは宇陀市の例なんですけども、ここにあるように、いろいろざっとあるんですけども、例えば紙のみというやつ、これについてはデータ配信はしないで、これは何でかというたら個人情報を含む資料というところで、やはり回収なども必要になってくるということももちろんありますし、これについては、紙のみというところでもございました。併用と書いているのは、データと紙と両方を配られているということなんです。例えば併用されるやつといたら議事日程、また議案書、それと予算書、補正予算書、決算書、これについてはやっぱり予算書でも、紙にメモ書きを、もちろんそのタブレットでもメモ書きもできるんですけど、恐らくメ

モ書き、付箋等を貼って臨まれるというところかなと思うんですけど、これについてはやっぱり、また導入をされる場合はこら辺のことを、こっち、葛城市議会としてもきっちり決めていかんなんところかなというところでございます。

続いて、また、そのほかのシステムの使用についてのルール決めや規定整備を行っているということで、やはりこれを導入することについて、今の、もちろん紙で配るか、データで配るんかというところも含めて、それぞれいろいろとシステムを使うのに、決めていかんなんことが出てくるでしょうと。ただ、宇陀市議会の場合は、この端末の使用規程、葛城市は今、会議の中で端末を電子端末を使えるという基準が制定されておりますので、これについては、1つクリアをしているというところでございます。これは宇陀市の場合はそのときはなかったで、そこから使用規程をつくってやられたということで、1個ちょっと宇陀市のほうは、同時にやられたということですね。

あと続いて、6番、行政のL G W A N回線やインターネット回線とは別に、タブレット端末を利用するためのインターネット回線の設置工事を行った。宇陀市ではW i - F i環境でしか端末使用ができないということです。通信費用の負担を誰がどのようにするか議論がまとまらなかったということでありました。導入費用などについては、資料の14ページを見ていただくと、この会議システムについては8万円、タブレットの購入費が283万7,000円。W i - F iの整備が341万8,000円、その他消耗品として14万3,000円と、導入費用については、647万8,000円かかったということをお聞きしました。ランニングコストなんですけども、年間97万2,000円と、ネットの回線料金が8万9,000円と、年間かかってきておるということでございます。合計が106万1,000円が、ランニングコストでかかっているということをお聞きしました。

導入費用は今、お話しさせてもらったとおりで、今年度、宇陀市議会ではタブレット端末の機器、もう6年前にこれを入れられておりますので、その端末の機器の更新が出るということのお話をおっしゃってございました。端末価格の値上げが1台当たり3万円ほど上がってきてるということで今、更新を見合わせているということも、お話としてありました。

7番目、宇陀市議会は導入に当たって、9月と12月の定例会でタブレット端末を試験運用したということで、これについては本格的導入する前に、試験的に一度運用をされたということで、6ページにあると思うんですけど、こういう順序をたどって、例えば平成27年7月、システム導入に向け計画案を提案されて、そこから一度、平成28年の9月に定例会にて試験運用が一度された。そして平成29年の3月に本格運用されて、約6年が今、経過をしているというところでございます。

最後、これは当たり前なことなんですけど、8番目、デメリットとしては費用がかかることということでございます。

以上で視察研修をさせていただいた研修の報告を終わらせていただきます。

梨本委員長 ただいまご報告いただきましたが、理事者も一緒に参加いただいておりますので、ご意見やご感想をお聞かせいただけますでしょうか。

また、議会だけで導入されている高松市議会の事例も併せてご報告いただければと思いま

す。

高垣企画部長。

高垣企画部長 企画部、高垣です。よろしくお願いいたします。

私も8月18日、議会改革特別委員会の行政視察に同行させていただきました。そのときに宇陀市からお話しいただきました状況から、市のほうでの課題というものに対してご報告させていただきたいと思います。先ほど委員長おっしゃいましたように、葛城市では昨年度に地方創生臨時交付金を活用いたしまして、タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムが導入されております。そのネットワークなんですけども、行政が利用するネットワーク、いわゆるLGWAN系のネットワークで運用しておるといところでございます。

一方で、今回検討されておられます議会でのペーパーレス会議システムを導入される場合は、インターネット系のネットワークで導入されると想定されると思われま。そうすると、市のほうのネットワークと、議会で運用されるネットワークは違うということになりますので、その点が課題になると今のところ考えております。

以上でございます。

梨本委員長 高松市議会の事例などどうでしょうか。

溝尾副市長。

溝尾副市長 ちょっと事例みたいな細かいことは、紙がないと、私の言葉、大体説明しても分からないと思いますが、宇陀市と近いのかなと思います。Side Booksを使っていました。基本的には議会だけがタブレットを入れていて、別に連携させる必要はないので、我々は紙の資料を持って説明していたり、あとは事務局に幾つか予備を用意していて、説明者だけそのタブレットのほうを使って説明するというので十分やっていけたと思っています。あとは高松市と違うところは、高松市は外でも十分使えるようにSIMを入れて、いつでもどこでも見えるようにしています。タブレットは、4年ごとに改選があれば引き継ぐというような形。今までに壊れたとかなくしたとかという事例はありません。ただ、もういろんなところでありますけど、ユーチューブ見てたとかそういうお叱りを受けたことはありました。ほか、どんなことを聞きたいか、あればまた追加でお答えさせていただきますので、質問に対して答えるという形でやらせていただければと思います。

梨本委員長 ありがとうございます。理事者のご意見からすると、LGWANで今、先行してやっておられますが、議会がこのシステムを入れたところで、共存してうまくやっていると認識でよろしいですね。共存といいますか、それでお互い同じシステムでやらないといけないということではないという理解でよろしいですね。ありがとうございます。

それでは、ただいま西川副委員長、そして理事者から、ご意見、ご感想、高松市議会の事例などをご報告いただきました。

皆様、ご質問やご意見等ございますでしょうか。

杉本委員。

杉本委員 ありがとうございます、行っていただいて。単純に14ページというんですか、Wi-Fi整備が340万円かかってるみたいなんですけど、この14ページのこの金額は葛城市に当ては

まるものなんですか。例えばW i - F i 通信の整備も300万円かかるのかなという、その辺の値段がどれぐらい、委員長に聞いてええんかどうか、あんまり分からないですけども。

もう一個は、ほかのパソコンでもできるということですよ。ということはタブレット費用も280万円と、宇陀市議会で14人定数で葛城市が15人やから、多分300万円くらいかかるんじゃないかと予想できるんですけども、もうタブレットは僕もあるので、タブレット要らないですということは可能なかということですよ。また、これ新たに買ってと、要る人だけ買えばいいんじゃないのと思ったりもするんです。その辺ができるのか。先ほど言っていたみたいにテスト、宇陀市やったら9月、12月でやられたというのは、委員長としていつぐらいやられるのをお考え。ここまで来たら、もう使ってもいいんじゃないのと思うんです、単純に。ただみんなが使いにくかったらあかんというのが問題なので。

となったときにもう一個聞きたいのが、この宇陀市の議員の平均年齢58.6歳となってるんですけど、葛城市、これ平均年齢何歳なんですか。後でいいです、これは。ちょっと気になったので。

あともう一個、ついでで、うちの事務局も行ってくれたのであれなんですけど、事務局的な質問をして、向こうで多分やっていただいていると思うんですけども、そのときに、これ使いやすいやん、いいなと思ったのか、単純に細かいことはあんまり聞かないですけども、これを入れられたらかなんと思ったか、ちょっとその辺の正直な意見、一緒に行かはったんですよ、局長もね。でもそのときに事務局的な質問もされたと思うんです。議員側の質問が多分多いと思うんですけども、その辺の感想をちょっと聞きたいなと思います。

以上です。

梨本委員長 どうしましょう。私が答えるより事務局で答えてもらったほうがいいですかね。W i - F i 設備とかそういったところも、予算の都合もございますので、一旦ちょっと事務局で答えられる部分は答えていただこうと思います。

新澤課長。

新澤書記 議会事務局、新澤です。

先ほどの杉本委員の質問ですけれども、W i - F i の設備の環境を整えるためにということなんですけど、まだもちろん予算とかはまだ全然見積りしたりとはしてないんですけども、まず、W i - F i であるのであれば、タブレットのS I Mを入れずにW i - F i だけであるのであれば、その環境整備は必要だと思います。S I Mカードを入れてということになると、どこでも使えるのでそこまで必要ないのかなというふうにも思っております。あとタブレットの購入費、こちらのほうは宇陀市は多分、理事者側の分も入れての費用になってきていると思います。なので、葛城市は15台から20台ぐらい、15台ではいけない、20台ぐらいは最低は要るのかなと思っております。

梨本委員長 岩永局長。

岩永事務局長 議会事務局、岩永でございます。

事務局側といたしまして、やはり見てる中では、しっかりと過去の資料を区分して入れるというので、手慣れてくると皆さんがやっぱり検索しやすくなっていくので、議会の話の

中ですぐに過去のことを検索したりとかできますので、その辺はやはり事務局から資料提供するかををしなくても、もうご自身でできるというのはかなり便利かなというように思いました。あと私らとしては、やっぱり今、ファクスで連絡したりメールで連絡したりしてる分は、タブレットを家で使っていただければ、連絡はしやすくなるなど。事務局的にはそれはメリットあるなということはありません。やはり事務局としてデメリットというたらどうか、あれなんですけど、やっぱり資料を登録していくという面は若干手間がかかるであろうという形です。でも、結局差し替えとかがあったときに、一々個人に配るよりは、中のデータを変えるだけで差し替えができますので、そこら辺は便利やなというふうに感じました。

以上です。

梨本委員長 新澤課長。

新澤書記 もう一つ。複数のタブレットの件なんですけれども、宇陀市もまずは全員に同じタブレットを持って、同じように操作されているようなんですけれども、中には議員で、同じパスワード、IDで入れるので、違う自分の使いやすいやつでも導入して、一緒に並行して使っておられるというのは聞いています。なので、セキュリティーの問題とかで、まずは1つ目は、同じ端末でセキュリティーのしっかりしたもので、必ずそれはしてもらおうと。あと複数になるともう自己責任でお願いしているということは聞いてます。

以上です。

梨本委員長 あとは時期的なもの、時期的なお話なんですけれども、宇陀市議会も導入までに約1年かかっている。特に、やはり当初から予算を組もうとなると、今がぎりぎりの時期かなというふうに思いますので、しっかりと本日議論した上で、導入の可否をちょっと皆さんにご判断いただければなというふうに思っているわけですが、私といたしましては、これまで議論を重ねてきましたように、今後、このICT化ということは議会にとって必須となってきますので、早い遅いのことかなというふうに思っております。一旦細かい、例えばWi-Fiでしか使えないようにするのか、それとも4G、5Gで使えるようにするのかというところの問題もございしますが、そこまでちょっと今の段階では、まだ検討段階にあるのかなというふうに思いますので、一旦やるかやらないか、来年以降の導入をするかしないのかということに関しましては、今回の委員会でぜひ皆さんの意見を頂戴したいというふうに考えております。

以上です。

杉本委員。

杉本委員 取りあえず次の段階で、今、これどれぐらいかかるのかというのが、葛城市でやればというのがちょっと必要なかなと。我々もこう結構さんざんしゃべってきているので、次はもういろいろ調べて、いろんな意見を聞いて、使ってみる段階に来ているのかなと僕は思っていますけど、その段階で先ほど言ったみたいに、全員にタブレット必要がなんかどうなんかなというのがぼやっとしてて、今、セキュリティーっておっしゃったんですけど、システムを使うんですよね。セキュリティーはそのセキュリティーを使うんですよね。自分のパソコンにダウンロードすんなということですか、今のお話は。システム自体のセキュリティーは、

ほかのパソコンに入れたら働かないみたいな言われ方をしたような気がしたんですけども、そういうわけではないですよ。だから、別にタブレットを全員、だって、僕、要らないですもん、多分。僕、タブレットありますからね。でもそれでも全員に買うという方向でいくんかとか細かいことを決めやなあかんと思うので、次は使う段階なんか。事務局も問題なさそうな答えなので、僕は一旦それでいいと思います。試しですね、次。次の段階に行ってくださいでもいいと思います。

以上です。

梨本委員長 ほかに意見ございますでしょうか。

西井委員。

西井委員 どちらかといえば私は年寄りのほうで、宇陀市のほうでは年寄りの方がちょっといろんなことを言われてたと言われる話ですけど、現実にはタブレットで、この前も研修で、それをやったり、年いってる者は年いってる者で使いこなすように努力するということは、健康づくりとまた脳の回転も含めてええ機会になると。ただ理事者側に聞きたいのは、大体、宇陀市の予算、こういうふうな形で換算して、議会としてこういう先進的な機能を使うという時代になっているので、議会としては必要やというたら、予算化について前向きに考えておられるか。これ、現実には市民の税金やから、議会として議員の勝手じゃなくして、やはり審議もまた内容も分かりやすくした中で、重要な審議をするためにはこういう機材を使うという形の中で、市民でも合意をいただかねばならないけども、理事者としても、やはり議会が真剣に、もっと審議をきちっとやっていこうと思う中でいったら、理事者もその中で協力して、その予算を積極的に考えてもらえるかどうか。それ、市長がほんまはおられたら一番ええねけど、その辺の中で、その働きの中でどのようにするかということも、副市長なら答弁できると思いますので、ちょっとその辺よろしく答弁お願いします。

梨本委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 全ての案件、予算の調整の中で行いますので、今の時点でやるともやらないとも言えませんが、予算要求の段階で、どれだけ詰まっているかだと思います。全然詰まってないというのであれば申し訳ないですけども、予算査定させていただきますし、しっかり詰まっていてそれが行政としてもやったほうがいいよねと、市全体としてやったほうがいいよねというのであれば、もちろん予算をつけることは十分にあり得ることだと思います。なので、今の段階では、もう絶対に今の段階で何が何でもつけますというのはちょっとお答えはできません。

梨本委員長 西井委員。

西井委員 今の段階ではと今、おっしゃるとおり、ただ、その中で、ちゃんとしたら検討してもらおうということで、今、出てるように、やはりこの前からもこの研修、委員長を筆頭に、研修の機会もいただきまして、最新の技術を見ながら、またそれを活用して行って、先ほどの話と結びつくけど、結局費用は使うけど、やはりそれが市民のためになるように努力するという姿勢を見せるためには、積極的にまた費用対効果も含めて考えていくべき時代になっているんじゃないかと。また、教育でもそうですよね。昔の黒板が結局、視察行ったように、や

はり電子黒板になってきたと。そういうことも含めたら、我々はもっと実費も出しながら勉強していかなんという事の中で、できるだけ、いい方法を含めて、また市側との折衝の中で、市と議会との情報を共通できるような形の中で、タブレット端末というのを前向いて進めてもらいたいなと思っておりますが、またほんでコロナのときということで、議長及び副議長、また議会運営委員会の委員長、視察研修に行ってもうて、報告ありがとうございます。どうもご苦労さまでございました。

梨本委員長 今、西井委員から質問がございまして、副市長お答えいただきましたが、最少の経費で最大の効果ということは、当然、議会としてもしっかりやっていくべきことだと思います。その上で、どういった財源が使えるのか、例えば地方創生臨時交付金等がまだ継続して使えるのか、ほかの財源等も注視しながら進めていくべきことかなというふうに思っておりますが、まだその辺、確定していない不確定の部分もたくさんございますので、今の段階では、前向きにご検討いただけるということで確認できたというふうに考えております。よろしく願いいたします。

ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

奥本委員。

奥本委員 これ、先ほど委員長おっしゃったように、導入の可否についてという意見ということでよろしいですね。それでまず、述べさせていただきます。

まず、大きく3つに分ける必要があるかなと思います。

まず1番目として、導入するかどうか。私は導入すべきだと思います。その際に、議会だけやるのか、理事者も一緒にやるのかということですが、理事者側は今、LGWAN系のタブレットをもう既に導入されているということなので、基本的に理事者のほうも使ってもらうのであれば、ハード的なところ、今現状のハードの中にLGWAN系のところにこれが載せられるかどうかというところが1つポイントかなと思います。

次、2番目として予算、これも予算については、大きく3つに分かれると思うんです。

まず1つ目、システムのなところ、システムの利用料ですね。Side books、これは絶対必要ですので、これは要ると。2番目のハードについて、端末ですね。ハードも端末と回線に分けますけど、端末については、今現状、持っていらっしゃる方は当然います。パソコンの方が使いやすいという方。宇陀市も両方でも使えるとなっておりますけども、これは私、前もちらっと言いましたが、BYODという考え方、ブリング・ユア・OWN・デバイスというんですけども、今、GIGAスクール構想の小・中学校は、行政が、国が負担して入れましたけども、高校生以上は、全部BYOD。これ何かというと、自分の持っている端末で使いなさいと。現にもうそれで進みます。要するに、買換えのタイミングとか、自分に一番使い勝手のいい端末でシステムを利用しなさいということです。だから同じように、システムのハード的なところはBYODでしておいて、それに対する補助金、補助額、例えば一定の幾らかというのをできるのであれば、それで各議員一律でやって、あとはそのプラスアルファしてもよし、それで自分で賄うというか調達するというのがまず必要かなと思います。

次、ハード的なところの通信回線、これについては、宇陀市と一緒に、通信機能のあるWi-Fi、SIMを使ってしまうと、ここまでが議会の用で使ってる、この通信のやつはプライベートのやつという切り分けが難しいので、もうWi-Fiでいいと思います。どうしてもそれ以外に使いたいというのであれば、手持ちのスマホでデザリングかなんかして、それはもう個人に使ってくれというところで、そこは切り分ける意味で、Wi-Fiに限定すべきやと思います。これは予算のところ。

3番目として、これを入れる上での確認項目です。

まず、宇陀市のほうでこれを見ていると、いろんな特別委員会で使ってはって、特に予算・決算のデータが入っているということです。今現状、葛城市の予算・決算の予算書、決算書というのはLGWANでつくられたデータだと思うんです。それをこれにコンバートできるのかどうか。その確認がちょっと必要かなと。

もう一つ、以前言いましたけど、宇陀市の市議会の一般質問で、議場のモニターに資料を映していらっしゃるんですけども、それをこれで使ってはるのかどうかというちょっと質問として、この2点が確認したいんですけど、分かるようであれば教えてください。

梨本委員長 今、2点ご質問あったと思うんです。LGWANでつくられた予算書、決算書を議会でも使えるのかということです。これに載せられるのかということなんですけれども、技術的なところとしては……。

溝尾副市長。

溝尾副市長 LGWANのデータをインターネット系列に送ること、切り替えることは、一般的にはできます、一般的には。ただ、予算書、当初予算とかなるとちょっと容量が大き過ぎるので、そこまでできるかどうか、どれぐらいのまでいけるかというのはちょっと分からないので、予算書をそのまま移せるかどうかは分かりませんが、アナログでいくのであれば、紙がありますので、それをPDFにして、検索できないんですけど、それでデータとして入れることは少なくともできると思います、ちょっと不便は不便だと思います。

ちなみに、我々はそれに近いことを、行政側はやってたりします。これでいいんですか。ほかに何かありましたか。

梨本委員長 それで結構です。

溝尾副市長 あと、我々のタブレットのほうに載せれるかどうか。LGWANとインターネット系列は、基本的に我々は分けたいです。ハードも分けたいので、あまり載せるのは、セキュリティー上好ましくないと思っています。できなくはないんですけど、やるには、また切替えをしないといけないので、相当スピードが遅くなるのと、更に経費がかかるという課題はありますが、できなくはないと思います。

梨本委員長 岩永局長。

岩永事務局長 一般質問での画像ということなんですけど、一般質問では画像のほうは利用されておられないということです。

梨本委員長 奥本委員。

奥本委員 まず、理事者のほうで予算・決算のデータをコンバートできるかと。今、言っているよう

に、手作業でPDFにして移すというのはできる、物理的にはできるということで、どれだけ費用と時間がかかるかということですが、あと、もう一つその以前に言った、現状のLGWANのをタブレットに載せるかどうかというのは、できんことはないけど切り分けたいということで、それは当然やと思います。ですから、もし理事者のほうにも使ってもらおうとか導入するのであればもうタブレット2台体制での運用ということが前提になりますね。それと一般質問ですが、このシステム上でできないという意味でいいですか。私の友達の宇陀市の議員は、議場のモニターにいつも、うちでパネルにやるようなやつを全部映していらっしゃるんですけど、あれは議場のシステムでやっているということよろしいんですかね。

梨本委員長 岩永局長。

岩永事務局長 それでよろしいと思います。

梨本委員長 よろしいですか。

ほかに何かご意見等ございますか。

増田委員。

増田委員 前回の協議会のところでも私、この2点についてお話ししていますので、改めて確認しますが、議会がこういう利便性、時代の流れでこういうタブレットを導入するんだと。ところがそのデータをつくるための理事者側のご努力といたしますか、対応に対して、以前より手間がかかるとかというお話があったんですけども、再度確認ですけども、先行して理事者側のそういうパソコンの導入をされて、会議等もそれを利用されているというデータ化が進んでいるというふうに私、認識しているので、改めて議会がタブレットを導入することで余計な事務量が発生するのかわからないのか、まずちょっとお尋ねをします。

それから導入するしないにつきましては、前も言いましたけども、早いか遅いか。今後随時、どちらの市町村におかれましてもこういう道具といたしますか、機器を導入されて、資料化をされるというふうに進んでいくので、予算の許すのであれば早い時期に導入したほうが、ちゅうちょする必要は全くないなというふうに思います。

ただ、先ほど副市長がおっしゃられたように、予算を出してくるのは市長でございまして、ご納得のいただくような導入理由をしっかりと議会のほうでまとめていく必要があるのかなというふうに思います。

ちょっと、市の対応。事務局も含めて、こんな手間なこと、非常に事務量が倍ぐらいかかるというふうなことであれば、ちょっと検討も必要かと思います。

梨本委員長 では、事務量についてちょっと理事者側と事務局にお聞きしたいんですが。

溝尾副市長。

溝尾副市長 事務量については、こちらはそんなに変わらないと思います。新たに資料を作れと言われて限りは、今の資料をデータを印刷してお渡ししているのを、データを今度はインターネット系列にデータをこっちから転送して、そっちから議会事務局のほうにメールを送って、議会事務局がそのメールから読み取って、議会事務局がフォルダに入れるという作業が発生するので、その辺の作業が若干増えるのは増えますが、印刷の手間は減るので、もうこれを

入れたら印刷をできるだけ減らしていただけるのであれば、その手間は減るかと思います。

あとは我々、若干資料の修正とかはあるときに、おうちまでお届けしたりするときもありますけれど、申し訳ないですけどそれを省略させていただけるのであれば、そこがだいぶ楽になるかと思います。

あと一番楽になるのは議会事務局の連絡方法かなと思います。ファクスとかメールとか、休日だったらわざわざ市役所に来て、ファクスだけ送って帰るとかという、そういうこともありますので、それはもうできれば解消したほうがいいかなと思いますので、そこについての作業は減ると思いますが、議会事務局、だいぶメールの検索、メール見たりとか、フォルダ管理とかというのが、ちょっとそこは仕事は向こうは増えるかなとは思いますが。

以上です。

梨本委員長 岩永局長。

岩永事務局長 全て言うていただいたということで。確かに転送されてきたデータをうちが登録していく、その作業は増えるかと思う。ただ、その事務量がどれぐらいになるかというのはちょっと分からないですけども、その面は若干増えるであろうということです。あと会議中に、このページですよというのを転送する。そのために、1人必ずチェック入れて、今、転送せなあかんというときに転送する。局長が宇陀市ではやってはるみたいなんですけど、その手間、その手間というても実際資料を見ながらやっているから大丈夫だと思うんですけども、それぐらいかな。一番助かるのは言わはったように、ほんまにファクスとメールです。一々ほんまに休みの日でもこっちへ来て、ファクスを送って帰るというパターンになりますので、家にさえ私が持って帰ってたら、家からもう連絡できるということで、その辺はかなり助かるかとは思いますが。

梨本委員長 増田委員。

増田委員 市の対応としては、理事者側の対応としては、局長、事務局のほうは若干手間はかかるけども、それ以外の事務で助かる部分もあって、導入すると楽のほうに進むであろうというふうにおっしゃられていましたし、理事者側のお話も、わざわざそれによって多くの労力がかかるというようなことはないというお話でございますので、私がこんなところで結論を聞いたらあかんねんけども、導入に賛成ですか、反対ですかという。賛成やというふうに私は認識をしました。

局長、それでよろしいですか。

梨本委員長 ほかにご意見等ございますか。

谷原委員。

谷原委員 私も方向としては、導入方向になっていくんだと思うんですけども、何ができるかというところ、議員にとって、どういうものをどう入れていくかということは、お金も関係するか、業務のことも関係すると思うんですけど、そこもちょっと詰めることが要るかなというふうに思うんです。例えば全部PDFにして見ていると。要は紙ベースがPDFで見れるだけというふうにするのか、さっきあったように予算・決算書についても、データがそれなりに利用できるようにするのかでも違うし、あとは、リモートですよ。コロナのと

きに話題になりましたけれども、今後どういう状況になるか分からなるときに、例えばリモートでも議会を開催するような状況があれば、そういう機能もという、条例とかはまた別ですけど、そういう機能もというふうになるし。先ほどありましたように、一般質問で個人の議員のデータを議場でも映すことができるのか、広くオープンな形で導入していただけたらいいのかなど。本当に必要最小限のところ、最初は便利のいいところを使いながら充実させるような方向ができたらいいいかなと思うんですけど、そこら辺の設計は、見通しがどうなのかということが分からないで、入れてしまったは固定してしまって、使い勝手がもう一つ発展性がないようなものをずっとお金をかけて使うというの、もう一つのような気がする。

その中で私、1つ気になっているのは、例えば資料とかデータの保存ですよ。ただ、今、どうなっているかというたら、紙ベースでやりますよね。そしたら家に帰って、もらってきた資料をテーマごととか期ごとに、ファイリングしていきますよね。ほとんど見ることはないんですけど、たまに過去の資料が役に立つことがあるから、ファイリングしますよね。だからファイリングをどういうふうな形でできるのかとか、いつまで保存してはるのかとか、そのファイリングのデータを検索できるのかとか、そんなところがちょっと興味あるんですけども、それがあつたら議員としても負担はすごく軽くなるというか、持ってきた資料をいつも分別してファイリングして、また再整理してとかいうのはすごい時間かかるような話になるので、こんなんは本当はコンピューターの上でデータ処理したらもう簡単なので、そのことはすごく楽になるし、私としては、そういうふうなところまで、何か発展性があれば、ぜひともは思っております。制度設計がどんな形で進むかということ、ちょっと興味あるところですけど。

梨本委員長 今、谷原委員、いろいろちょっとご意見、ご心配いただきましたけれども、宇陀市がそうであるように、やはり導入の目的は議案の審査や調査、それから議会運営の効率化、これを図っていくということにあると思うんです。その副次効果として、ペーパーレスということもあると思いますので、もちろんそのどちらの機器、Side books、moreNOTE、我々デモで見せていただきましたけれども、どれを入れる、また、さらにどういった技術の進化があるということによって、やれることも変わってこようかと思えます。そういうところも、詳細につきましては、また、順次皆様とご相談しながら詰めていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

梨本委員長 それでは、今、皆様から様々な意見をいただきました。導入する方向の意見が多かったように思います。皆様の意見を踏まえた上で、予算等、それから詳細部分については、今後検討していくということにいたしまして、一旦は導入する方向で進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

梨本委員長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、この件につきましては、議会改革特別委員会として導入する方向で、議長に報告させていただきたいと思っておりますので、委員各位におかれましては、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

調査案件（１）議会改革に関する事項については以上といたします。

これで本日の協議案件は全て終了いたしました。

川村議長。

川村議長 今日委員の皆様には慎重審議ありがとうございました。今年度というか、この１年の、役員役選があって１年という任期でございますので、梨本委員長、また西川副委員長にはいろいろと、この議会改革、非常に前向きに考えていただきましたことを改めてお礼を申し上げます。多分今年度で、委員会という形も、今日皆様のご意見をしっかりと聞いていただいて、次の委員にまた引き継いでいただくということになると思いますけども、１つ目の議会改革の議員報酬、議員定数、政務活動費について、この議論は、皆様も何度か同じフレーズで、こう言われた、選挙がなかったからと。要するに無投票であったからということで、市民の皆さんから非常に、立候補がないということは、要するに議員定数自体も考え直さなければならないというその市民目線というのが非常に影響されたというふうに私は思っておりますが、いろいろとその問題につきまして市民の声であるんですが、議会として、なかなかその議会の機能というものに対して、市民のご理解がどこまでいっているかというところを改めて、廣瀬先生に研修をいただきまして、しっかりと研修をさせていただきました。もちろん他市町村のことも参考にはさせていただきましたが、議会運営の在り方が、例えば定数が幾らでも減らして、市民の皆さんの立候補がないからというような理由で減らしていくと、本当に議会の機能というもの自体が、非常にできなくなるということは、議員の皆様しかなかご理解いただきにくい、そういったことをなかなか市民の皆様にお知らせする機会もないと。こんなことがこれまでの議論の中で、今回改めてなぜ立候補者がいないのかと、少ないのかというところの視点を持って議論をいただきました。そのために、若い人たちがこれから活躍していただくために議員報酬を上げないといけない、政務活動費をというような話を、もちろん出していただいて、でも過去に遡れば、先輩議員たちがこれまでも、政務活動費、議員報酬について幾度か議論をいただきまして、増田委員のほうからも、タイミングというものがあって、これまでも来たけど、そのタイミングの在り方が、そのときに、本当に議論しておかなければならないときに議論をしておかなかったことも１つの原因ではないかというようなご指摘もありました。私たちも同じ３期目ですので、まだ３期の経験しかないわけでございますけれども、やはり同じような議論をずっとずっと、ただするだけでは、１つも前向きなことも、結論も出ないままで、もちろん議員が、全員一致ということもなかなかしにくいところであると。先ほども、一応この１年目のまとめとして、それから今年度、次の議員報酬、政務活動費に向けての議論をどうやって積み重ねていって、どこにつなげるか、どこに結果を持っていくかという話でございますが、私これ、今回議長させていただいて、１つの私の意見として述べさせていただきますと、やはり次の選挙に向けて１つの課題を設けて、そして議員報酬を上げるのであれば、いろんな条件を基にたくさんの候補者が集

まればよいと。次の改選に向けてのタイミングと先ほど増田委員が言われたタイミングであるのではないかというふうに同感させていただくところでございます。

しかしながら、先ほどのタブレット購入の問題とかそのICT化につきましては、やはり今、議員報酬等のことで、歳費もいろいろと使っていく方向になると。これも議会のやっぱり、市民の皆様の血税をもって充てなければならない中で、今回のタブレットにつきましても、またたくさんの費用がかかる中で、議会のインターネット中継等も、それなりの費用もかかりましたけれども、これは、葛城市行政と議会が分かれていては何もならない。行政と議会が一丸となって、市民に、市井の声を聞くというツールの中で、しっかりと一緒になって取り組まなければならないということを改めて行政のほうにも、私のほうから意見として述べさせていただきます。議会は議会、行政は行政という話ではないということと一緒にやってやっぱりやらなければならないということを、しっかりとお互いに意思統一をしまして、これを運んでいかなければならないというふうに感じています。お互いの業務の煩雑がどうかということもしっかりとこの議論の中にあり、またこれからも少し研究を重ねてまいって、そして結果を出せていければと思っています。これからの窓口行政も、ICT化を進める中で、しっかりと議会も効率のよい議会をしていく、非常に業務量の多いいろんな施策の多い中で、少しでも効率のよい行政の在り方を議会はしっかりとした視点を持って追求していくという立場から、これからはしっかりと進めていくべき点は進めていっていただきたいというふうに私のほうは思っておりますので、どうぞ委員の皆様も、1つ1つ階段を上っていただいて、頑張って議論を進めていただきたいということをお願いいたします。ありがとうございます。

梨本委員長 議長ありがとうございました。

それでは、ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可いたします。

吉村議員。

(吉村議員の発言あり)

梨本委員長 ほかにございますでしょうか。

柴田議員。

(柴田議員の発言あり)

梨本委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

梨本委員長 ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

皆様、本日も活発な議論、ありがとうございました。この会議の冒頭、始まる前、副委員長ともちょっと話をしたんですけども、議会改革特別委員会の内容につきましては、他の理事者側から上がってくる議案とは違いまして、どちらかといいますと、その時間的な後ろ、そういったものを我々自身が決めていかなければならぬと決まりにくいところもございまして。議会改革について、それぞれの委員の皆様、議員の皆様が思っている、ここをもっとこう変えていきたい、ここをこうしていったらどうかという意見、これはまだ委員会ではなかなか表には出てきてないところもございまして、協議会の中等でたくさんの

多様な意見をいただいております。それらを全てちょっとこの1年間でやるということはなかなかありませんでしたが、まだ任期期間も残っておりますので、期間内におきましては、精いっぱい、そういったところも前進させるように努力してまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。ということでこれをもって議会改革特別委員会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

閉 会 午後3時11分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

議会改革特別委員会委員長

梨本 洪珪